

令和2年度今治市社会福祉協議会事業計画

事業の基本的考え方

地域が抱える多様化する福祉課題に対し、従来からの助け合いの仕組みに加え、新たな地域支え合いの仕組みの構築が必要不可欠となっている。また、より一層核家族化が進行する中で、地域共生社会の実現に向けて専門的な支援として独居高齢者や障がい者等に新たな権利擁護支援事業に取り組むとともに、住み慣れた地域で安心して生活が継続されるよう安定的な支援に努める。

重点目標

1 法人運営事業

- (1) 課題の整理と重点事項の洗い出しと対応を行うことで組織や事業の見直しと、収支の改善に取り組み、安定した経営基盤の実現に努める。
- (2) 働き方改革に対応した規程の見直しや職場環境の整備を行うとともに、安定した事業継続のための人材育成、人材確保を図る。
- (3) 社会福祉法に基づく組織管理体制、地域における公益的な取り組みの実施に努める。

2 地域福祉事業

- (1) 地域に根差した福祉活動を基礎にアウトリーチを徹底し、地域住民や専門機関と一緒にあって孤立や複合的な課題を抱える人や家族に寄り添う活動を展開していくことで、住民参加の重層的なサポートシステムを構築していく。
- (2) 認知症高齢者や知的・精神障がい者等の判断能力の不十分な方が、安心・安全に生活できるように状況に応じた支援が行われるよう権利擁護機能の充実を図る。また、高齢者や障がい者等に関する相談は多様化しており、保健、医療福祉等の支援に関わる機関と連携しながら対応するとともに相談支援機能の強化を図る。

3 介護福祉事業

- (1) 介護保険事業や障がい福祉サービス等の実施にあたり、要介護者等の方々ができる限り住み慣れた地域で生活が続けられるように、より質の高い介護サービスを提供し、利用者確保に努める。
- (2) 各事業や関係機関との連携を強化し、経営状況を把握して効率的な運営が行えるように、経営改善と安定した事業運営に努める。
- (3) 島嶼部や中山間地の介護保険事業者が参入されていない地域の在宅介護支援機能が低下しないように、事業運営に努める。

事業計画

1 法人運営事業

(1) 法人運営

① 法人運営管理

ア 社会福祉法に則した組織管理を行う。

イ 組織体制の課題整理を行い改善を図るとともに効率的な組織運営を行う。

ウ 経営基盤の強化を図るため事業の見直しを行う。

② 職員の資質向上と人材育成

ア 役職に応じた研修及び課題別研修などを企画・実施する。

イ 人事考課制度を実施し評価を行い職員のやる気と能力を高める。

ウ 生活支援型訪問サービス職員養成研修などの実施により人材の確保を行う。

エ 働き方改革に対応した規程の整備と働きやすい職場環境づくりを行う。

③ 広報活動

ア ホームページ、情報誌こころ、支部だよりなど、福祉情報の提供に努める。

イ 今治市社会福祉大会を開催し、社協活動の周知を図る。

(2) 今治市指定管理者制度による施設の管理運営

① 今治市福祉センター(愛らんど今治、玉川、宮窪、伯方、上浦、大三島)

(3) その他の受託事業

① 今治市高齢者生きがいづくり事業

② 今治市共同募金委員会事務局

2 地域福祉活動事業の推進

(1) 地域の新たな住民支えあい活動と住民参加の推進

① 小地域福祉ネットワーク事業

ア 身近な地域の中で、住民が相互に連携し、地域から孤立した状態にある人や要支援者への見守り・支援を行う個別援助活動を検討・開発する。

イ 支部や校区、自治会等の身近な地域を範囲に、地域住民が福祉課題や要支援者を発見、共有・発信する場、課題解決に向けて話し合う場をつくる。

ウ 自治会や民生委員、ボランティア、各種団体、社会福祉施設等の連携体制を強化する。

エ 地域の実情に応じ、支部や校区、自治会等が計画的に小地域福祉活動を進捗できるように、基盤づくりについて支援する。

② ふれあい・いきいきサロン活動支援事業

ア 孤立や閉じこもりを予防し、健康や生きがいの増進、住民相互の交流や仲間づくりを図るふれあい・いきいきサロンを普及・拡充する。

イ 多世代交流型のサロンや子育てサロンなど、地域のニーズに沿ったサロンを推進する。

③ 災害時要援護者の支援体制づくり

ア 自治会や自主防災会などの要望により、継続的に支えあいマップの見直しや避難訓練を行う機会を通じて、近隣で災害時要援護者の把握や支援者を発掘し、支援体制づくりを進める活動を支援する。

イ 災害ボランティアセンターに関する研修会等を行う。

ウ 被災者のニーズに基づく支援活動が行えるよう、関係機関・団体との連携体制づくりや被災地域で住民座談会を行い、今後の活動を共に考える機会を作り平時の活動へつなげる。

④ 第3期地域福祉活動計画推進事業

ア 今治市の重要な課題に対する5つの協働プロジェクトを、住民や各種団体の参画・協力を得ながら推進していく。

イ 各地域の特色を生かした福祉活動を展開するとともに、第3期地域福祉活動計画推進委員会により、取り組みの進行管理・評価を着実にを行う。

(2) 在宅介護者の支援と交流の推進

① 介護者のつどい（広域・小地域）

ア 介護方法や介護予防の知識や技術の習得、介護者の健康づくりの機会を提供し、介護者相互の交流を通して身体的・精神的負担の軽減を図る。また、身近な場所で気軽に集えるような小地域ごとの交流を行う。

② 認知症高齢者家族への支援

ア 認知症高齢者の介護者に対する研修会を開催し、望ましい接し方や介護の方法を知るとともに、介護者の不安とストレス軽減を図る。

(3) ボランティア活動の育成及び福祉教育の実施

① ボランティアセンターの運営

ア ボランティアに関する情報の提供やボランティアスクール等各種講座を通して、市民ボランティアの育成に努める。

イ ボランティア活動希望者やボランティアを必要とする市民の相談に応じ、コーディネートを行う。

ウ 子育てを終えた世代や定年退職者が特技や趣味を生かして地域の中で活躍するきっかけとなるような講座を展開し、ともに活動していく担い手を発掘していく。

エ 介護支援ボランティア事業により、地域のシニアボランティアの育成と社会参加の拡大を図る。

② 担い手養成講座

ア 生活支援サポートや集いの場が多様化するよう、地域に出向いた講座を開催し担い手やボランティアを養成する。

③ 福祉教育推進事業

- ア 地域の様々な人々や団体などの社会資源と学校をつなぎ、地域と子どもが共に学びながら地域への愛着心を育ていけるような展開と、地域のサポーターを増やす活動を促進する。
- イ 福祉教育研修により、家庭・地域・学校と連携した福祉教育の実施体制の整備・強化を行う。

3 福祉相談機能の充実強化

(1) 福祉相談事業及び各種関係機関との連携による問題解決

① 心配ごと相談所

- ア 市民のあらゆる心配ごとに対応し、社会資源の効果的活用を図り適切な助言や援助を行う。
- イ 各支部への巡回相談を実施し、法律相談にも随時対応する。

② 福祉サービス利用援助事業

- ア 自分の判断に不安を感じている方に対し、福祉サービスの利用に関する情報や相談、手続きを支援する。
- イ 日常的な金銭管理、印鑑や通帳、証書など大切な書類などの預かりを行い、利用者が安心して地域で生活できるよう関係機関と連携しながら援助する。

③ 法人後見事業

- ア 判断能力が不十分な認知症高齢者や障がい者の方に関する相談に応じ、手続きを支援する。
- イ 後見人等受任にあたっては生活全般にわたる支援を行い、権利擁護を図る。
- ウ 成年後見制度を広く知っていただくために、広報及び講演等により啓発の実施。
- エ 新たに死後事務等を実施し、権利擁護機能の拡充を図る。

④ 障がい者生活支援センター

- ア 障がいに関わる生活上の問題の相談に応じ、改善に向けた支援を行う。
また、今治市と連携し相談支援事業の体制を強化する。
- イ 福祉サービスの利用手続きの代行や事業所とのサービスの調整を行う。
- ウ 社会参加の意欲を高めるための講座やサロンを開設する。

⑤ 手話通訳者等派遣事業

- ア 聴覚障がい及び音声又は言語機能障がい者の社会生活を支援するため手話通訳者を派遣する。
- イ 奉仕員養成講座を開催し、活用機会の拡充とスタッフの充実を目指す。

⑥ 在宅介護支援センター（愛らんど今治）

- ア 在宅の独居高齢者や高齢者世帯若しくは要援護となる恐れのある在宅の高齢者又はその家族の方に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じる。
- イ 介護等のニーズに対応する各種の保健福祉サービスの説明と利用のためのコーディネートを行う。
- ウ 福祉電話及び訪問による安否確認を行い状況の把握に努める。
- エ 「家族介護教室」を実施し、家族介護者の負担軽減に努める。

- ⑦ 生活福祉資金
 - ア 低所得者世帯の生活の安定を図るため民生児童委員協議会その他関係機関との連絡を密にし、有効活用を図る。
 - イ 生活のあらゆる相談を受け、相談内容に応じて関係部署や関係機関等につなげる。
- ⑧ 基幹相談支援センター
 - ア 障がい者・家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うとともに、福祉サービスの利用や社会資源の活用の支援や専門機関の紹介を行う。
 - イ 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施を行うとともに、地域の相談支援体制強化を図る。
 - ウ 権利擁護・虐待防止のための取組をする。
 - エ 地域移行・地域定着・地域生活支援を図る。
 - オ 今治市地域自立支援協議会の運営をする。
- ⑨ 生活困窮者自立支援事業
 - ア 経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題などを抱える生活困窮者の自立支援を促進するために、複合的な課題に対して個別的・包括的・継続的に相談・支援を行う。
 - イ 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援を行う。

4 介護福祉事業の推進

(1) 利用者や家族の希望を叶える、介護支援計画の作成と利用支援

- ① 居宅介護支援（ケアマネ）事業（今治・伯方）
 - ア 利用者の自立の支援及び生活の質の向上を図るため、サービスの利用が円滑に行えるよう支援を行うとともに、介護支援計画の質の向上を図る。
 - イ 入院時における医療機関との連携促進及び退院・退所後の在宅生活への移行に向けた医療機関や介護保険施設などとの連携を促進する。
 - ウ 今治市地域包括支援センターと連携して介護予防・生活支援サービス事業の実施に協力する。

(2) 質の高い、笑顔とおもいやりを持ったサービスの提供

- ① 訪問介護（ホームヘルプ）事業（玉川・大島）
 - ア ホームヘルパーの資質向上の研修等に取り組み、笑顔と思いやりのある、質の高いサービスを提供することで、信頼され選ばれる事業所を目指す。
 - イ 高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止等に向けたサービスの提供に努めると共に、住み慣れた地域で安定した生活を支援して行く。
 - ウ 障がい福祉サービスのニーズの増加に対応し、障がい者生活支援センター等との連携を強化し、利用者が自立した生活が継続できるよう障がいに対応した支援を行う。
- ② 訪問入浴介護事業（今治）
 - ア 要介護者・重度身体障がい者（児）に、訪問入浴介護サービスの提供を通じて、

快適な在宅生活を支援するとともに、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

イ 介護職員の資質向上の研修等に取り組むとともに、地域のイベントに積極的に参加し、入浴介護の理解促進を図り、笑顔と思いやりのある、質の高いサービスを提供する。

③ 通所介護（デイサービス）事業

（今治、朝倉、波方、菊間、宮窪、伯方、上浦、大三島、関前）

ア 認知症ケアや中重度要介護者へのサービスを向上するため、介護職員の研修を強化し、利用者及び介護者の満足度向上を図り信頼される事業運営を行う。

イ 地域福祉事業と連携を強化し、高齢者サロンや介護教室等の参加を通じて、地域に役立つ社会資源として貢献する。

④ 認知症対応型老人共同生活介護（グループホーム）事業（大三島）

ア 認知症ケアに関する情報提供や講習等を通じて、安心安全な地域づくりに貢献する。

イ 隣接の小規模多機能ゆいの村やデイサービスと連携を図り、地域住民と協力してイベントを実施するなど地域とのふれあいを大切にした運営を行う。

⑤ 小規模多機能型居宅介護事業（大三島）

ア 「通い」「訪問」「宿泊」の介護サービスを柔軟に組み合わせたサービスを提供することにより、住み慣れた地域での安心した生活を支援する。

イ 認知症ケアのさらなる向上を図るため、職員の研修に取り組む。

ウ 地域住民と協力して行事を実施するなど、地域に理解を深め信頼関係を築き、地域に根付いた施設運営を行う。

⑥ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業（今治）

ア 福祉用具の相談と利用支援を行い、住み慣れた自宅での安全で快適な生活の向上に貢献する。

イ 安全で安心できる生活のための住宅改修について、相談支援を行う。

ウ センターまつりや高齢者サロン等の地域イベントに積極的に参加し、福祉用具の紹介や介護についての悩み解決の支援を行う。

⑦ 高齢者生活支援ハウス運営事業（関前高齢者生活福祉センター）

ア 高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対し、必要に応じ住居を提供する。

イ 利用者に対する各種相談及び助言を行うとともに、地域住民との交流の機会を提供する。

⑧ 地域包括支援センター（玉川・大西・伯方）

ア 要支援者及び事業対象者を対象に、介護予防サービス計画等の作成・サービス利用の評価等を行う。

イ 個々の高齢者がどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行う。

- ウ 高齢者の人権や財産を守る日常生活自立支援や成年後見制度などの権利擁護を目的とする制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待の防止や権利擁護を図る。
 - エ 地域包括支援ネットワークを活用し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働することで、保健・医療・福祉、その他生活支援サービスなどの地域資源を活用しながら、施設・在宅での生活を支援する。
- ⑨ 生活支援体制整備事業
- ア 地域の高齢者の日常生活ニーズ調査及び地域資源の状況を把握する。
 - イ 地域の支援ニーズに対し、サービスのコーディネートにより関係者のネットワーク化を図り、地域の支えあい体制づくりを行う。
 - ウ 要支援高齢者の日常生活を支えるため、新たな社会資源(生活支援組織)を開発し、モデル地区を設定して支え合い活動を立ち上げる。

資金収支予算書

(単位：千円)

勘定科目		当初予算額	前年度予算額	増減	
事業活動による収支	収入	会費収入	13,357	13,471	△114
		寄附金収入	4,063	4,470	△407
		経常経費補助金収入	143,682	139,734	3,948
		受託金収入	272,524	270,762	1,762
		事業収入	16,450	17,794	△1,344
		負担金収入	77,510	97,046	△19,536
		介護保険事業収入	1,326,461	1,370,181	△43,720
		障害福祉サービス等事業収入	67,458	65,546	1,912
		利用料収入	2,336	3,108	△772
		受取利息配当金収入	1,177	623	554
		その他の収入	4,127	4,411	△284
		事業活動収入計(1)	1,929,145	1,987,146	△58,001
	支出	人件費支出	1,367,344	1,432,809	△65,465
		事業費支出	340,161	341,925	△1,764
		事務費支出	118,087	118,600	△513
		助成金支出	6,296	6,554	△258
		負担金支出	80,774	99,090	△18,316
		売上原価支出	9,600	10,368	△768
		その他の支出	0	123	△123
法人税、住民税及び事業税支出		0	207	△207	
事業活動支出計(2)	1,922,262	2,009,676	△87,414		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	6,883	△22,530	29,413		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		支出	固定資産取得支出	8,956	9,619
	施設整備等支出計(5)		8,956	9,619	△663
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△8,956	△9,619	663
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	37,035	40,040	△3,005
		事業区分間繰入金収入	5,324	8,309	△2,985
		拠点区分間繰入金収入	40,851	50,782	△9,931
		サービス区分間繰入金収入	45,406	54,347	△8,941
		その他の活動収入計(7)	128,616	153,478	△24,862
	支出	積立資産支出	40,628	42,190	△1,562
		事業区分間繰入金支出	5,324	8,309	△2,985
		拠点区分間繰入金支出	40,851	50,782	△9,931
		サービス区分間繰入金支出	45,406	54,347	△8,941
		その他の活動支出計(8)	132,209	155,628	△23,419
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△3,593	△2,150	△1,443		
予備費支出(10)	5,396	0	5,396		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△11,062	△34,299	23,237		
前期末支払資金残高(12)		1,062,851	958,515	104,336	
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,051,789	924,216	127,573	

資金収支予算内訳表

(単位：千円)

勘定科目		合計	法人全体			
			社会福祉事業	公益事業	収益事業	
事業活動による収支	収入	会費収入	13,357	13,357	0	0
		寄附金収入	4,063	4,063	0	0
		経常経費補助金収入	143,682	143,682	0	0
		受託金収入	272,524	199,815	72,709	0
		事業収入	16,450	1,601	2,849	12,000
		負担金収入	77,510	54,903	22,607	0
		介護保険事業収入	1,326,461	1,259,916	0	66,545
		障害福祉サービス等事業収入	67,458	67,458	0	0
		利用料収入	2,336	2,336	0	0
		受取利息配当金収入	1,177	1,175	1	1
		その他の収入	4,127	3,497	580	50
		事業活動収入計(1)	1,929,145	1,751,803	98,746	78,596
	支出	人件費支出	1,367,344	1,329,999	10,541	26,804
		事業費支出	340,161	218,435	84,009	37,717
		事務費支出	118,087	103,711	9,520	4,856
		助成金支出	6,296	6,296	0	0
		負担金支出	80,774	80,589	0	185
売上原価支出		9,600	0	0	9,600	
事業活動支出計(2)	1,922,262	1,739,030	104,070	79,162		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		6,883	12,773	△5,324	△566	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	8,956	8,783	0	173
		施設整備等支出計(5)	8,956	8,783	0	173
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△8,956	△8,783	0	△173	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	37,035	37,035	0	0
		事業区分間繰入金収入	5,324	0	5,324	0
		拠点区分間繰入金収入	40,851	40,851	0	0
		サービス区分間繰入金収入	45,406	45,406	0	0
		その他の活動収入計(7)	128,616	123,292	5,324	0
	支出	積立資産支出	40,628	40,531	0	97
		事業区分間繰入金支出	5,324	5,324	0	0
		拠点区分間繰入金支出	40,851	40,851	0	0
		サービス区分間繰入金支出	45,406	45,406	0	0
		その他の活動支出計(8)	132,209	132,112	0	97
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△3,593	△8,820	5,324	△97	
予備費支出(10)		5,396	5,081	0	315	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△11,062	△9,911	0	△1,151	
前期末支払資金残高(12)		1,062,851	1,042,214	0	20,637	
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,051,789	1,032,303	0	19,486	